

## 高齢者への支援

### **新規** 新たな「功労感謝の会」への支援

事業費：3,180万円  
(市負担 0)

高齢者がいきいきと暮らしていける地域づくりの推進と地域の活性化を目的として、新たに「功労感謝の会」として地区または自治会等が実施する事業に対し補助金を交付します。70歳以上の参加者を基準として、地区事業で実施した場合には1人あたり3,000円、自治会等の単会の事業で実施した場合は1人あたり2,000円を限度に補助金を交付します。



※地区事業で700人参加の場合、210万円を補助。

「功労感謝の会」支援事業《自治振興課》

### **新規** 高齢者バス旅行への支援の創設

事業費：1,000万円

人と人とのふれあいの機会を増やし、高齢者のいきいきした活動や団体の活性化をするため、新たに、高齢者の団体等が研修や旅行のため民間有料バスを利用したときに、バス代の一部として1回当たり50,000円を限度に助成を行う「高齢者いきいきふれあい旅助成事業」を実施します。



高齢者いきいきふれあい旅助成事業《高齢福祉課》

### **新規** 健康づくり活動への支援の創設

事業費：800万円

65歳以上の市民を対象に、健康でいきいきとした生活を送るため、マレットゴルフ・野球・ウォーキングや水泳などの運動を栄養や健康について、自主的に学習しながら実践する活動に助成金を支給する「寿健康づくり事業」を創設します。



運動、食育等健康づくりに関する活動を実践してもらうことで、健康づくりを推進するとともに医療費の抑制を図ります。

寿健康づくり事業《健康推進課》

### **新規** 高齢者等火災警報器設置への助成

事業費：650万円

平成23年6月1日から既存住宅への火災警報器設置が義務化されることから、平成21年度に実施した高齢者等火災警報器設置事業の補完事業として、火災警報器購入者への助成を行います。



高齢者等火災警報器設置助成事業《高齢福祉課》